

様式第1号（第7条第1項関係）

平成 年 月 日

社団法人デジタル放送推進協会 理事長 殿

郵便番号
住所
氏名 印
電話

※法人の場合は、名称・代表者名を記載のこと。

個別受信難視聴対策事業費補助事業助成金交付申請書

標記について、平成22年度個別受信難視聴対策事業費補助事業助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第7条第1項の規定に基づき、個別受信難視聴対策事業費補助事業助成金の交付について、下記のとおり申請します。

なお、本申請に当たっては、交付要綱の規定を遵守するとともに、貴協会からの指示があった場合には、これに従うことを約します。

また、本申請に当たり、本助成金制度において発生した一切の件については貴協会に対し一切責任を問わないことを約します。

記

1 助成対象事業の名称：個別受信難視聴対策事業

- 高性能等アンテナ対策事業（伝送路長が1.5m以下の場合）
- 高性能等アンテナ対策事業（伝送路長が1.5mを超える場合）
- ケーブルテレビ等移行対策事業

2 助成対象経費の額及び助成金交付申請額（注1）

助成対象経費の額 円（注2）

高性能等アンテナ対策事業（伝送路長が1.5mを超える場合）の内訳（注3）

経費区分	事業費		助成金申請額 (事業費×補助率)
受信設備経費			
伝送路経費 (伝送路長〇〇m)	全 体		
	1.5m以下		
	1.5m超え		
合 計			

助成金交付申請額 円（1,000円未満切り捨て）（注4）

（注1）消費税仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。

$$\text{助成金所要額} - \text{消費税仕入控除税額} = \text{助成金額}$$

(注2) 高性能等アンテナ対策事業又はケーブルテレビ等移行対策事業に要する地上デジタル対応に不可欠な経費。なお、ケーブルテレビ等移行対策事業の場合は、引込み工事費及び契約料等に係る経費とする。

(注3) 高性能等アンテナ対策（伝送路長が15mを超える場合）のみ記載すること。

(注4) 第6条の規定に基づくものとする。なお、ケーブルテレビ等移行対策の場合は30,000円を上限とする。

3 施設の設置場所等

(1) 高性能等アンテナ対策事業の場合

建屋の場所：(注5)

受信アンテナの設置場所：(注6)

(注5) 建屋の所在地を記載すること。

(注6) 受信アンテナの所在地を記載（建屋の場所と同一の場合は「同上」と記載すること。）また、他の受信設備より信号供給を受ける場合は接続点の所在地及び接続の相手方を記載すること。

(2) ケーブルテレビ等移行対策事業の場合

ケーブルテレビ等会社名又は共聴組合名：

4 助成対象事業の着工及び完了予定日

着工予定日 年 月 日

完了予定日 年 月 日

5 地上アナログテレビ放送視聴状況

現在、地上アナログテレビ放送を個別受信アンテナにより受信している。

6 添付資料

(1) 高性能等アンテナ対策事業

ア 助成対象事業に要する経費の見積書

イ 線路図（注6）

（注6）住宅地図等に明示したもの（高性能等アンテナ対策（伝送路長が15mを超える場合）に限る）。

(2) ケーブルテレビ等移行対策事業

助成対象事業に要する経費の見積書